○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	□ 新　規　　■ 再提案　（H25・8・29　第133回総会；伊那市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	農政部
	□ その他	名　　称	

件名	**11　地域水利ストックマネジメント事業の受益者負担の軽減について**
提案市	中野市
提案要旨	土地改良施設の老朽化対策として、ストックマネジメント事業などに取り組む土地改良区が増えてきている。ストックマネジメント事業は、主要本線部分の基幹水利ストックマネジメントと枝線部分にあたる地域水利ストックマネジメント事業があり、一体的に取り組む必要がある。 事業費負担について地域水利ストックマネジメント事業は、団体営土地改良事業扱いとなり、国50%県１%地元49%であり、財政負担が重いことが理由となって進捗が滞ることが懸念される。県の助成を１%から10%として事業進捗が図られるよう要望する。
提案理由	膨大なストックがある土地改良施設は、設置から相当年数が経過した施設が多く、中には耐用年数を超える期間が経過した施設も存在し、維持管理と施設の長寿命化を図る修繕の重要性が増している。 事業の積極的な推進を図るために、「継ぎ足し」と呼ばれる県費補助の10%への増額を要望する。
現況及び課題等	当市では、ストックマネジメント事業について、一体的に取り組む必要があることから基幹水利、地域水利とも土地改良区の負担を一定とし、その残り部分を市の一般会計により負担している。 しかし、そのための費用負担は膨大で、地域水利ストックマネジメント事業がその費用を捻出できないことを原因として取組みが進捗しないことが懸念されている。特に畑かん施設を抱える土地改良区においてこの問題が深刻である。
関係法令	